

士別市災害廃棄物処理計画（概要版）

1 計画策定の目的									
国が定める災害廃棄物対策指針（平成 30（2018）年改定）に基づき、本市においても、地震災害及び水害、その他自然災害が発生した場合に、災害廃棄物の円滑な処理を実施するため、本計画を策定するものです。									
2 想定する災害									
士別市地域防災計画で想定される、地震災害及び水害、その他自然災害を対象とします。									
3 対象とする廃棄物と収集									
災害で発生した廃棄物のほか、避難所ごみ及び仮設トイレ等のし尿処理は、市が行いません。また、災害の形態や被害の状況により、次のとおり収集することを基本とします。									
（1）災害廃棄物の発生量が少ないとき 平常どおり戸別収集する。									
（2）災害廃棄物の発生量が多いとき 災害状況に応じて、仮置場を設け、市民自ら持ち込んでもらう。									
4 処理の基本方針									
【対策方針】									
基本方針	内容								
衛生的かつ迅速な処理	大規模災害時に大量に発生する廃棄物について、生活環境の保全及び公衆衛生上の支障が最小限となるよう、収集運搬や処理を実施し、状況に応じて可能な限り短期間での処理を目指します。								
分別・リサイクルの推進	災害廃棄物の埋立量を削減するため、分別・リサイクルを推進します。								
処理の協力・支援、連携	市での処理を原則とするが、処理が困難であると判断したときは、国や道、他の市町村及び民間事業者等の協力・支援を受けて処理します。								
周辺環境に配慮した処理	災害廃棄物処理現場の周辺環境に配慮して処理を行います。								
【処理期間】									
災害の規模や災害廃棄物の発生量に応じて、適切な処理期間を設定し、可能な限り短期間での処理を目指します。									
5 災害廃棄物の発生想定量と仮置場必要面積									
区分	災害廃棄物発生想定量（t）								仮置場必要面積（㎡）
	可燃物（一般ごみ等）	不燃物（その他 ^ア 等）	ｺﾝｸﾘｰﾄがら	木くず	金属くず	土砂	その他※	合計	
地震災害	749	15,678	37,542	10,854	822	0	1,955	67,600	20,126
水害	11,501	28,819	40,590	11,636	1,894	39,237	1,624	135,300	40,248
※その他：廃家電（4品目）、小型家電、腐敗性廃棄物、処理困難物等									

6 災害廃棄物処理フロー					
本市において想定する災害では、処理能力をはるかに上回る災害廃棄物の発生が見込まれ、通常の処理ルートでは処理を完結できないため、国及び道に広域処理の調整を依頼します。					
（単位：t）					
	ごみの種別	発生量			
		地震災害	水害	施設名	処理量※
	可燃物（一般ごみ等）	749	11,501	国や道と調整した施設	4,674 17,431
	不燃物（その他 ^ア 等）	15,678	28,819	士別市一般廃棄物最終処分場	15,678 18,200
	ｺﾝｸﾘｰﾄがら	37,542	40,590	国や道と調整した施設	934 14,105
	木くず	10,854	11,636	産業廃棄物処理施設	37,542 40,590
	金属くず	822	1,894		10,854 11,636
	土砂	0	39,237	リサイクル処理施設	822 1,894
	その他	1,955	1,624		0 39,237
					1,955 1,624

住民周知・前処理・中間処理

※可燃物の処理量には避難所ごみを含み、不燃物の処理量には可燃物の焼却残さを含むため、発生量と処理量は一致しない。

7 仮置場の選定					
災害廃棄物は膨大な量になることが見込まれ、直接処理施設への搬入が困難となることが想定されることから、仮置場を下記のとおり選定します。					
なお、仮置場については、災害規模や被害が生じた区域に応じて、弾力的に運営します。					
	名称	所在地	概算面積（㎡）		
	旧士別高校跡地	南士別町 1612 番地 47	54,649		
	市有地（士別市一般廃棄物最終処分場南西側に位置する市有地）	西士別町 5512 番地 1	61,774		
	旧川南小学校跡地（一部）	上士別町 16 線南	11,130		
	多寄農村広場（一部）	多寄町 35 線西	8,424		
	温根別農村広場	温根別町 11 線南	5,491		
	旧朝日町最終処分場（一部）	朝日町中央 3980 番地 1 外	14,407		
8 処理事業費					
大量の災害廃棄物の処理には多額の経費が必要と想定されます。市の単年度予算のみで対応することができない場合は、国の災害等廃棄物処理事業・廃棄物処理施設災害復旧事業を活用します。					